

# 津波避難路の合同調査を実施

平成23年3月に発生した東日本大震災において、津波発生時においては、安全で円滑に避難できる避難路の確保が重要であることが実証されました。このことから鶴岡市と酒田河川国道事務所では、地域住民の方々及び国道7号道路利用者が国道もしくは国道を經由して安全な場所へ避難できるようにするため、由良地区・三瀬地区・堅苔沢地区の合同現地調査を実施しました。また、3月14日に地域住民の方々へ調査結果をふまえた整備方針の説明会も行いました。



## 由良坂にポストコーン設置

一般国道7号由良地内に対向車線へのはみ出しによる交通事故防止のため鶴岡警察署と合同調査をし、センターラインを明確にするようにポストコーンを約300mの区間に設置しました。走行の際は気をつけて運転していただければ幸いです。



国土交通省東北地方整備局  
酒田河川国道事務所 鶴岡国道維持出張所  
連絡先：〒997-0043  
山形県鶴岡市東新斎町11-15  
TEL：0235-22-4738（代表）